

令和3年9月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和3年9月29日(水) 9時00分から9時45分まで

2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委 員 安東 鉄男
委 員 村上 睦美

4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 後藤 誠也
学校教育課長 後藤 徳一
学校教育課参事 麻生 幸誠
社会教育課長 川辺 宏一郎
社会教育課総括課長代理 高田 教一
文化・文化財課長 後藤 昌二郎
学校教育課総括課長代理 安藤 隆文
学校教育課総括課長代理 阿南 哲也
文化・文化財課総括課長代理 神田 高士
文化・文化財課課長代理 東 貴則
教育総務課課長代理 亀井 寛美
教育総務課主幹 大塚 敏克
教育総務課主査 足立 佐紀

5. 傍聴人 : 無し

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ち、本日の出席者の報告を行います。本日、出席者4名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。以上、報告いたします。

(教育長)

これより、臼杵市教育委員会、令和3年9月定例会を開会いたします。本日の委員会の会期は本日限りいたします。次に、会議録署名委員については、村上委員と神田委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち非公開とするのは、「3. 協議事項」のうち、報告第16号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」、「4. 教育施策に係る報告について」のうち、「令和3年度全国学力・学習状況調査の報告について」、「5. 教育予算について」のうち、「令和3年度9月補正予算について」、以上を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項に基づき、採決を求めたいと思います。賛成の委員は挙手を願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないことといたします。

2. 教育長報告

(教育長)

続きまして、「2. 教育長報告」をいたします。お手元に9月行事予定表をお配りさせていただいていますので、ご覧ください。

2日・3日、野津中の修学旅行を予定していましたが、コロナウイルスの感染状況を勘案して10月に延期いたしました。

6日、定例校長・所長会を行いました。

7日、9月定例市議会が開会いたしました。

11日(土)、野津中を除く4中学校が体育大会を実施いたしました。各校とも工夫をして、午前中で終わったという報告を受けています。

14日から中学校ブロックごとに、特別支援に係る調査部会を開催いたしております。この日が西中ブロックです。

14日・15日、9月定例市議会の一般質問がありまして、9名の議員さんが質問に立たれて8名の議員さんから教育委員会に関するご質問を、多方面からいただいたところであります。

16日、東中ブロックの調査部会がありました。

18日(土)、川登小と南野津小が運動会を実施いたしました。

23日(木・秋分の日)、野津中が体育大会を実施いたしました。

24日、教頭研修会を行いまして、同日に歴史資料館の内覧会がありました。今、刀剣の展示をしておりまして、この前テレビにも出ておりましたが、私も様子を見に行きました。

25日・26日(土・日)に、小学校10校と野津幼稚園が運動会を行いました。無事に終わったという報告をいただいています。臼杵小学校が10月2日(土)に実施予定をいたしております。これで全部の小・中学校の運動会・体育大会が終わるということになります。

28日、北中ブロックの調査部会、それから社会教育委員さんの研修会を臼杵中央公民館で行いました。

県立図書館の森山副館長に来ていただいて、「社会教育委員とは」というご講演を1時間いただいたところであります。

本日 29 日、定例教育委員会。それから午後、臼杵っこ検定の認定書交付式を行います。昨年度は確か受験者が140数名だったと思うんですけど、今回の受験者は240数名で、上級合格者は27名でした。90点以上の子どもさんに、社会人も含めて、認定書を交付したいと思っています。この後、この子どもさんたちが臼杵っこガイドや臼杵っこ学芸員の研修を受けて、(ガイドや学芸員に)なっていくという形になりますので、今日しっかり宣伝をして、また、そういう講習を受けていただけるような体制を作りたいというふうにしています。

30 日、南中ブロックと野津中ブロックの調査部会を開催いたします。また、9月定例市議会閉会日であります。それから、中体連の新人戦も感染防止対策をしながら実施するということでもあります。

来月は臼杵小学校の運動会、それから中学校が少しずつ修学旅行に出発していきます。そのほか、県駅伝の市予選や、小学校は11月に修学旅行を予定してますし、農泊も何とか実施できればいいなと考えているところであります。

以上、9月の教育長報告を終わりたいと思いますが、ご質問等ございましたらお願いします。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育長報告を終わりたいと思います。

3. 協議事項

(教育長)

これより「3. 協議事項」に入ります。

報告第16号の「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」の説明を、学校教育課よりお願いいたします。

<非公開>

(教育長)

第43号議案の「臼杵山内流協議会設置要綱の一部改正について」の説明を、社会教育課からお願いいたします。

(社会教育課長)

議案の2ページをご覧ください。第43号議案「臼杵山内流協議会設置要綱の一部改正について」であります。臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第16号の規定に基づき、議決を求めるものです。

3月の委員会にて決定いただいた要綱の事項に一部変更を加えるものであります。変更内容については、資料編の2ページをご覧ください。第4条の「協議会に、会長を置き、委員の互選によりこれを定める」とい

う部分を、游泳所長であります教育長が会長を務めるものに変更いたしました。第4項の「副会長は、委員が互選する」を、「副会長は、游泳クラブ員の中から互選する」といたしました。理由につきましては協議会の円滑な運営を行うためとしております。以上でございます。

(教育長)

山内流の今後の伝統の継承に向けて協議会の設置が求められまして、今回教育委員会として設置をお認めいただいて、設置ができるようになったんですけど、いよいよ来年、200周年を迎えるということで、協議会を開催したりする中でだんだん事務レベルの詰めをしていく中で、少し変更を加えたほうがいいだろうということで、この協議会の会長を教育長が務めるということと、游泳クラブ員の中から副会長を選ぶという項目を付け加えた方が円滑にスタートできるかなということで、今回一部改正を行うものでありますが、ご質問等ございましょうか。お認めいただけますか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。それでは第43号議案については承認ということで進めたいと思います。続きまして、それに関連するんですが、第44号議案の「臼杵山内流協議会委員の委嘱について」の説明を、引き続き社会教育課からお願いします。

(社会教育課長)

議案の3ページ目をご覧ください。第44号議案「臼杵山内流協議会委員の委嘱について」であります。臼杵山内流協議会委員を委嘱することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第13号の規定に基づき議決を求めるものです。名簿を下に記載しておりますが、メンバー構成は、游泳クラブ員、関係課長、名簿の5番目と6番目は保護者代表となっております。次の4ページ目をご覧ください。任期につきましては、令和3年10月1日から令和5年9月30日までの2ヵ年となっております。理由につきましては来年の伝承200周年の取り組みと、伝統継承後継者育成について協議を進めていくものです。以上であります。

(教育長)

今回の協議会委員の説明がありましたが、保護者の代表とか、そういう方々も入っていただいていることではありますが、これについて質疑等ございましょうか。よろしゅうございますか。

(委員 承認)

(教育長)

第44号議案については承認ということで進めたいと思います。今後、必要とあればまたいろんな方に入っていただくことになろうかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 教育施策に係る報告について

(教育長)

「4. 教育政策に係る報告について」に移ります。令和3年度全国学力・学習状況調査の結果が先日出ましたので、学校教育課からの説明をお願いします。

<非公開>

5. 教育予算について

(教育長)

「5. 教育予算」に入ります。令和3年度9月補正予算について一括の説明を求めます。

<非公開>

6. その他

(教育長)

「6. その他」に入ります。「学校訪問について」、学校教育課の説明をお願いします。

(学校教育課長)

白杵市教育委員による学校訪問については、年間2回行っているんですが、昨年度に引き続き今年度も1回目はコロナ禍のために中止となってしまいました。2回目は、コロナがちょっとステージも下がってることもあり、ぜひ実施させていただきたいと考えています。計画表をお配りしていますが、訪問日程があまり集中すると委員さん方も休みを取りづらいという話を聞いたので、11月10日から26日までに分けて、設定をしています。学校規模に応じて、すべての学級を参観する関係で、時間が多い学校少ない学校あります。下の方をご覧くださいんですけど、全学級を見て、学校からの説明を聞いて、委員さん方から最後に、お一人3～4分ずつぐらいでしょうか、アドバイス等をいただければと考えています。次回の定例教育委員会の時に参加状況を確認させていただきます。どうしてもこの日は来れないということ等あったら、その時にお知らせください。前もって参加を確認させてもらう理由ですが、給食の関係があります。小学校で食べると240円、中学校で食べると270円で、市のお金からは出ませんので、ご負担をお願いします。あと、一番最後には書いていますが、以前各学校の学校要覧とか、教育計画を綴じ込んだファイルをお配りしてんですけど、半年経過したので新しいものを追加したいので、次回の定例教育委員会の時に委員さん方に持ってきていただければ追加いたしますので、お願いします。以上です。

(教育長)

学校訪問について、ちょっと延び延びになりましたけど、コロナも何とか落ち着いてきていますので、ぜひ委員さん方には学校現場の子どもたちの様子、先生方の様子を見ていただきたいということで計画いたし

たいと思います。給食の関係もありますので、予定がわかりましたら、学校教育課の方にご連絡をください。この件につきまして、よろしゅうございますか。

(村上委員)

この計画は学校側の都合によるものと思うんですが、野津中学校と野津小学校を1日に全部まとめるとかいうことは不可能なんではないでしょうか。もしできれば野津地区は全部野津地区にしてくださった方が、私、野津の人間としては移動が楽かなと思うんですが。ちょっと勝手なお願いですが、もし可能であれば。

(学校教育課長)

なるべく地区が近いように配分していたんですけど、学校行事の関係で、今回このようになっています。

(村上委員)

給食を野津中で食べて、川登小を他に回してとかできればいいなと思ったんですが、無理ですか。

(学校教育課長)

次回からもより改善に努めますけど、この各学校の5時間目の初めの時間等も関係してて、5時間目の始まりが遅いところがなかなか午後に持って行きづらいです。給食を食べて、休憩して、比較的5時間目の始まりの早い学校を午後に選んだりしてます。

(村上委員)

わかりました。すいません、勝手言いました。もしできればと思って…。

(学校教育課長)

すいません。次回からなるべくその方向でいきたいと思います。あと、市のマイクロバスで移動しますので、臼杵庁舎に来ていただければ、集合から解散まで、臼杵庁舎を発着にしたいのでお願いします。

(村上委員)

はい。

(教育長)

改善に努めたいと思いますが、11月に小学校の修学旅行等々も入ってる関係がありまして、ちょっとランダムな形になってますが、ご理解いただきたいと思います。

(神田委員)

あまりネガティブなことは言いたくないんですけど、ちょうど1ヶ月後ぐらいにまた(コロナが)出そうなんです。今までの第3・4・5波を考えると第6波が、この時期。特に大分県は非常事態宣言してないんで、ここら辺出そうなんですけど、それはまた様子を見ながら…。

(教育長)

そうですね。またご相談させていただいてと思います。

(神田委員)

はい、ありがとうございます。

(教育長)

昨日もちょっと出てますし。家庭内感染とかもありますので、そこらあたりは本当に注意しながら、修学旅行もですね、農泊も、本当に受け入れの方もしっかりやっていただいて、万全を期していただいているんですけど、最終的な判断は直近になってさせていただこうというふうに思ってます。なんか大分県だけ少し下がりきらないというか、近隣の県が1桁になっているのに大分は20前後というのがちょっと気になるとは思っています。またご相談させていただこうというふうに思っています。では、学校訪問の件についてはよろしゅうございますか。

(委員 意見無し)

(教育長)

その他ですけど、私の方からちょっと一つだけ。今朝新聞に出てたと思うんですけど、県立高校の令和4年度の入学定員が出まして、実は臼杵高校が、5クラス35名の175人だったんですが、5クラス40名の200人になり、定員が久しぶりに増ということであります。市長それから議長、県議、商工会議所会頭と同窓会長、私も行きましたけど、県の教育長に対する要望をして、海洋科学高校の学級増にはなりませんでしたが、臼杵高校が定員は25名増えたということで、要望が叶ったなあというところであります。あと、これは臼杵市内の3年生の人数がかなり増えたということもあるんだろうというふうに思いますが、定員をしっかり満たすような取り組みも考えていかなければいけないというふうに思っています。県南でいくと佐伯豊南高校も25名の増ということで、臼杵高校と関係するのは鶴崎高校、ここも1クラス40名増になっていますので、ここらあたり大分市東部の人数の動きがどうなるのかというところは気になるところではありますが、明るいニュースでありますのでご報告申し上げます。そのほか、委員の皆様方から何かございましょうか。

(安東委員)

市役所のトイレが非接触型になって、非常に清潔感があって気持ちがいいというか、コロナ対策にとっても非常に有意義だろうと思うんですが、小中学校、それから教育委員会管轄の施設ではどのくらい進んだか、あるいは今後どのような展開になるのか、教えていただければと思います。

(教育総務課長)

安東委員の質問にお答えさせていただきます。各小中学校のトイレの手洗いを非接触型にという形で、205ヶ所になるんですが、7月に入札も終わりました。現段階ですが、今全国的に蛇口等の供給が間に合わない状況で、蛇口の納品に3ヶ月かかるということで、10月ぐらいから12月の中旬までにはすべての小中学校のトイレの手洗いを非接触型への交換が終わるというスケジュールで今取り組んでおります。以上です。

(安東委員)

ありがとうございます。それから体育館とか、教育委員会管轄のいろんな公共施設についてはいかがな感じでしょうか。

(教育総務課長)

すべてのトイレについてというわけではないんですが、場所によって改善する箇所がありまして、それもその205ヶ所の内に含まれております。

(安東委員)

ありがとうございます。鋭意、頑張って改善していただければと思います。

(教育長)

その他ございましょうか。

(村上委員)

東京都の町田小学校でオンラインによるいじめの自殺が起きてますが、臼杵市内ではそのオンライン授業について、1人1台端末ですが、そういういじめになるような使い方を絶対してはいけないなどの指導をしているかや、あとその子どもたちが書いてる内容を先生側から確認できるようにしているかとか、どういふうにしているかどうかを教えてください。

(学校教育課参事)

村上委員のご質問にお答えします。町田市ではIDを出席番号順に振ってあるなど、誰がこの端末をというのが推測しやすい環境で配っていたということで、児童・生徒間で個人が特定できるような振り方をしてたというところに、そういうリスクが潜んでいたということでもあります。本市ではそういう振り方はしていないので、そのような特定はできないように対策は行っております。

(村上委員)

子どもたちがいろいろ書き込んだりするのを先生側から見ることはできるようにきちんとしてるんでしょうか。

(学校教育課参事)

はい。当然学校で使う以上は、授業の中で学習に関係あることのみ使うということが原則でありますので、それは先生たちの管理のもとで、今そのような問題が起こっているという報告は聞いておりません。学校で使う分についてはフィルタリングソフトも入っておりますので、それでウイルスも含めてセキュリティ対応しているということでもあります。今後子どもたちが将来に渡ってそういったものを使わなくては生活できないような時代を生きていくわけですから、使う上でのマナーやモラルを教えていくということも併せて授業等で教えているという状況です。以上です。

(村上委員)

わかりました。くれぐれもそのモラルの件に関しては最初にちょっときついぐらい、こういうことは絶対にしてはいけないとか、それは犯罪になるとかいうのを、きちんと子どもたちに最初に教えておいてください。する途中で言っても、子どもたちは扱い始めると、楽しいのが先出つので、くれぐれもこれとこれは絶対にやってはいけないことだよというのをしっかり教えておいて欲しいと思います。管理よろしくお願いします。

(教育長)

その他ございましょうか。

(委員 意見無し)

(教育長)

以上で、9月定例教育委員会を閉会いたします。